

神戸市立井吹台中学校PTA規約

第1章 名 称

第1条 この会は神戸市立井吹台中学校PTAと称し、事務局を同校内に置きます。

第2章 目的と活動

第2条 この会は保護者と教職員が協力し、学校と家庭と社会において未来を担う生徒の健全な成長を図ると共に、心豊かな学校生活が送られるようにすることを目的とします。

第3条 目的を達成するために次の活動を行います。

1. 学校・家庭・地域が綿密な連携を図り、学校教育の充実を援助します。
2. 学校・家庭・地域社会の教育環境の整備に努めます。
3. 生徒のために会員相互の研修を深めるとともに親睦を図ります。
4. その他本会の目的を達成するための必要な事項を検討します。

第3章 方 針

第4条 この会は教育を本旨とする自主独立の団体で、目的を達成するために、他団体との連携を進めますが、特定の政党・宗教等に関与することなく、営利を目的とする行為を行いません。

第4章 会 員

第5条 この会員は、本校に在籍する生徒の保護者および教職員とします。

第5章 会 計

第6条 この会の経費は会費及びその他の収入によります。

第7条 会費は毎年総会で定めます。

第8条 この会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第9条 この会の収入・支出については全て会計監査を行い、その結果を総会に報告します。

第6章 役員・委員

第10条 この会に次の役員・委員を置きます。

1. 役員 会長1名 書記3名（内1名は教職員）
副会長4名 会計3名（内1名は教職員）
ただし諸事情に鑑み、年度によっては副会長を増員する場合があります。
2. 委員 学級委員…各学級3名（内1名は学年委員、2名は専門委員）
学年委員…各学年委員長1名、副委員長1名
専門委員…各委員会委員長1名、副委員長1名